

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【癌取扱い規約】

- 英 一定しないが、例えば胃癌なら Japanese Classification of Gastric Cancer
和 癌種に応じて「○○癌取扱い規約」と記す

〈解説〉

代表的な癌種ごとに、個々の症例を正確に記載し、手術、化学療法や病理分類も網羅する包括的な診療ガイドの役割を果たすとともに、記載方法や記載内容を定義することにより、治療成績の比較や国際的な比較に耐えうる共通言語を提供している。

胃癌なら日本胃癌学会、子宮頸癌なら日本産科婦人科学会、など癌種の中心となる学会が主体となり、日本病理学会や日本放射線腫瘍学会など関連する学会が協力して発刊されている。また、国際分類が改訂された場合などは不定期に改訂されている。

癌取扱い規約の体裁はどの癌種でも共通性が高く、臨床的所見、X線所見、内視鏡所見を記載する。また、手術の方式や切除標本での肉眼的所見や病理所見の記載方法も標準化している。

最も重要なものは腫瘍の進展度の表記方法であり、一般にはTNM分類が採用されている。Tは癌の深達度、Nは領域リンパ節への浸潤度、Mは領域リンパ節以外への転移（遠隔転移）の有無を示す。当然、臓器ごとに腫瘍の進展様式や領域リンパ節の場所は異なるため、癌取扱い規約ごとにTやNの記載方法は細かく定義されている。

切除標本の肉眼的所見の記載方法を定めているものもあり、例えば、胃癌での肉眼分類（0型：表在型、1型：腫瘍型、2型：潰瘍限局型、3型：潰瘍浸潤型、4型：びまん浸潤型、5型：分類不能）は代表的なものである。

一般に癌取扱い規約は、病理図譜の役割も果たす。すなわち、病型ごとの代表的な病理像を掲載し、病理所見を記載することにより、病理医による病理診断の標準化も狙っている。

（独立行政法人国立成育医療研究センター 藤本純一郎）本誌247pに記載